

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成17年9月2日(2005.9.2)

【公開番号】特開2004-146994(P2004-146994A)

【公開日】平成16年5月20日(2004.5.20)

【年通号数】公開・登録公報2004-019

【出願番号】特願2002-308241(P2002-308241)

【国際特許分類第7版】

H 04 L 12/58

G 06 F 15/00

H 04 L 29/08

H 04 M 11/00

【F I】

H 04 L 12/58 1 0 0 F

G 06 F 15/00 3 3 0 C

H 04 M 11/00 3 0 3

H 04 L 13/00 3 0 7 A

【手続補正書】

【提出日】平成17年3月8日(2005.3.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】ネット家電簡単接続システム

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

利用者がネットワークを介してサービスを受けるためにサービス業者へのサーバコンピュータ(以下簡単接続サーバ)と前記利用者が所有するネット家電間は情報通信回線を介して、前記ネット家電からの常時接続により通信可能な状態にあり、前記簡単接続サーバでは前記各ネット家電がインターネット接続に必要な接続情報(以下、ISP接続情報)を蓄積するネット家電設定情報蓄積手段と、前記ネット家電からの常時接続確立時に端末機器特定番号(前記ネット家電が設置された家庭宅の識別番号)による認証を行う端末機器特定認証手段、前記ネット家電からのISP接続情報要求に応じて、前記ネット家電設定情報蓄積手段に蓄積された前記ISP接続情報を検索する検索処理手段、前記端末機器特定に対応する前記ISP接続情報を前記ネット家電に送信するISP接続情報送信手段を含み、各前記ネット家電は、前記簡単接続サーバに接続を行うための接続手段と前記ISP接続情報を受信するISP接続情報受信手段を含むことを特徴とするネット家電簡単接続システム。

【請求項2】

簡単接続サーバでは各ネット家電がインターネット接続に必要な接続情報(以下、ISP接続情報)を蓄積するネット家電設定情報蓄積手段と、前記ネット家電からの接続確立時に端末IDによる認証を行う端末ID認証手段、前記ネット家電からのISP接続情報

要求に応じて、前記ネット家電設定情報蓄積手段に蓄積された前記ISP接続情報を検索する検索処理手段、前記端末IDに対応する前記ISP接続情報を前記ネット家電に送信するISP接続情報送信手段を含み、各前記ネット家電は、前記端末ID、及び前記簡単接続サーバのアクセス先を蓄積する手段、前記簡単接続サーバへの接続を行う手段、及び前記ISP接続情報を受信するISP接続情報受信手段を含むことを特徴とするネット家電簡単接続システム。

#### 【請求項3】

前記ネット家電設定情報蓄積手段は、少なくとも、各前記ネット家電に対応する前記端末機器特定と前記端末機器特定に対応する前記ISP接続情報を蓄積することを特徴とする請求項1記載のネット家電簡単接続システム。

#### 【請求項4】

前記ネット家電設定情報蓄積手段は、少なくとも、各前記ネット家電に対応する前記端末IDと前記端末IDに対応する前記ISP接続情報を蓄積することを特徴とする請求項2記載のネット家電簡単接続システム。

#### 【請求項5】

前記ネット家電設定情報蓄積手段は、前記端末機器特定または前記端末IDに対応する前記ネット家電設置対象家庭の代表者の氏名、住所等を含むことができる請求項1または2記載のネット家電簡単接続システム。

#### 【請求項6】

前記ネット家電設定情報蓄積手段は、前記端末機器特定または前記端末IDに対応する前記ネット家電の設置作業者（または前記ネット家電の設置事業者）のメールアドレスを格納することができる請求項1または2に記載のネット家電簡単接続システム。

#### 【請求項7】

前記ISP接続情報を受信した前記ネット家電に画面がある場合には、前記ネット家電に前記ネット家電設置対象家庭の氏名、住所、端末機器特定等を表示することで、前記ネット家電に前記家庭宅に対応する前記ISP接続情報の設定が完了したことを確認できる請求項5記載のネット家電簡単接続システム。

#### 【請求項8】

前記ネット家電設置作業者（または前記ネット家電設置事業者）に接続設定が完了したことを前記家庭ネット家電設置対象家庭の代表者氏名、及び住所等の内容を含むメールを配信する請求項6記載のネット家電簡単接続システム。

#### 【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明はかかる問題点に鑑みてなされたものであり、その目的は、設置作業者がISP接続情報の入力を行わずに、容易にインターネット接続設定することを可能にするネット家電簡単接続システムを提供することにある。

#### 【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明は、また、ネット家電に自動設定されたISP接続情報が設置家庭宅のものかをネット家電の画面、または、メール配信にて確認できるネット家電簡単接続システムを提供することを目的とする。

#### 【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明の請求項1における原理を図1に示す。設置者がネット家電の電源をONすると(ステップ1)、ネット家電は簡単接続サーバに常時接続のための手続を行い(ステップ2)、その際、端末機器特定の通知を行う(ステップ3)。簡単接続サーバはネット家電からの接続を受け、端末機器特定による認証とそれに対応するISP接続情報の取得を行い(ステップ4)、ネット家電に対してISP接続情報を送信する(ステップ5)。ネット家電は簡単接続サーバから受信したISP接続情報を設定し、ISPに常時接続を行い(ステップ6)、その後、ISPとの間で認証番号、暗証番号をもとに接続が確立される(ステップ7)。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

本発明の請求項2における原理を図2に示す。設置者がネット家電の電源をONすると(ステップ1)、ネット家電は簡単接続サーバに接続を行い(ステップ2)、その際、端末IDの通知を行う(ステップ3)。簡単接続サーバはネット家電からの接続を受け、端末IDによるHTTPダイジェスト認証とそれに対応するISP接続情報の取得を行い(ステップ4)、ネット家電に対してISP接続情報を送信する(ステップ5)。ネット家電は簡単接続サーバから受信したISP接続情報を設定し、ISPに接続を行い(ステップ6)、その後、ISPとの間で認証番号、暗証番号をもとに接続が確立される(ステップ7)。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

本発明の請求項7における原理を図3に示す。図3は図1、図2を詳細化したものである。設置者がネット家電の電源をONすると(ステップ101)、ネット家電は簡単接続サーバに接続を行い(ステップ102)、その際に端末機器特定または端末IDの通知を行う(ステップ103)。簡単接続サーバはネット家電からの接続を受け、端末機器特定または端末IDによる認証とそれに対応するISP接続情報の取得を行い(ステップ104)、簡単接続サーバはISP接続情報、及びネット家電設置対象家庭宅の代表者氏名、住所等をネット家電に送信する(ステップ105)。ネット家電は簡単接続サーバから受信したISP接続情報を設定し(ステップ106)、ネット家電の画面に氏名、住所等を表示(ステップ107)、設置者は表示された内容が該家庭宅のものか確認を行う(ステップ108)。ネット家電はISP接続情報が正常に設定されたことを簡単接続サーバに送信した後(ステップ109)、ISPに接続を行い、ISPとの間で認証番号、暗証番号をもとに接続が確立される(ステップ110)。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 【0019】

本発明の請求項8における原理を図4に示す。図4は図1、図2を詳細化したものである。設置者がネット家電の電源をONすると(ステップ201)、ネット家電は簡単接続サーバに接続を行い(ステップ202)、その際に端末機器特定または端末IDの通知を行う(ステップ203)。簡単接続サーバはネット家電からの接続を受け、端末機器特定または端末IDによる認証とそれに対応するISP接続情報の取得を行い(ステップ204)、簡単接続サーバはISP接続情報をネット家電に送信する(ステップ205)。ネット家電は簡単接続サーバから受信したISP接続情報を設定した後(ステップ206)、ISP接続情報が正常に設定されたことを簡単接続サーバに送信する(ステップ207)。簡単接続サーバはネット家電からの通知を受け、ステップ204で認証した端末機器特定または端末IDに対応する設置作業者(またはネット家電設置事業者)のメールアドレスに対して、ステップ205でネット家電に送信した内容を含むメールを送信する(ステップ208)。メールを受信した設置作業者はその内容を確認し(ステップ209)、ネット家電はISPに接続を行い、ISPとの間で認証番号、暗証番号をもとに接続が確立される(ステップ210)。

## 【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 【0023】

本発明の他の簡単接続サーバのサーバ構成図を図9に示す。簡単接続サーバは、ネット家電からの端末ID通知を受信する受信部210、受信した端末IDをISP情報蓄積部231に照らし合わせ認証を行う端末ID認証部221、ISP接続情報、代表者氏名・住所等の情報をネット家電に送信する送信部240、及びISP情報蓄積部231に格納されている設置者メールアドレス宛にISP接続情報、代表者氏名・住所等をメールで送信するメール送信部250から構成される。図10はネット家電設定情報蓄積部231を示す図である。前記ネット家電蓄積部には、前記端末IDとISP接続情報、ネット家電設置対象家庭情報、及び設置作業者(またはネット家電設置事業者)のメールアドレスが一対一に対応づけされ格納される。

## 【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】図面の簡単な説明

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図面の簡単な説明】

## 【図1】

本発明の原理説明図

## 【図2】

本発明の他の原理説明図

## 【図3】

本発明の別の原理説明図

## 【図4】

本発明のほかの原理説明図

## 【図5】

本発明の別のシステム構成図

## 【図6】

本発明のほかのシステム構成図

## 【図7】

本発明の簡単接続サーバ構成図

## 【図8】

ネット家電設定情報蓄積部230を示す図

## 【図9】

本発明の他の簡単接続サーバ構成図

## 【図10】

ネット家電設定情報蓄積部231を示す図

## 【図11】

本発明の実施例を説明するための図

## 【符号の説明】

- 100 ネット家電
- 110 ネット家電に付随する画面
- 200 簡単接続サーバ
- 210 受信部
- 220 端末機器特定認証部
- 221 端末ID認証部
- 230 ネット家電設定情報蓄積部
- 231 ネット家電設定情報蓄積部
- 240 送信部
- 250 メール送信部
- 300 メール受信可能携帯
- 400 ISP
- 500 ネット家電設置事業者
- 600 情報通信回線網
- 700 インターネット